

令和3年度第1回交野市総合教育会議 結果概要

日時 令和3年7月8日（木）10：00～12：10

場所 本庁本館3階 第二委員会室

出席者 黒田市長、

北田教育長、村橋教育長職務代理者、亥埜教育委員、伊丹教育委員、長谷川教育委員

事務局 大湾教育次長（兼 教育総務室長）

教育総務室：野村室長代理

学校教育部：和久田部長、足立部長

生涯学習推進部：西岡部長、本多次長

企画財政部：近田部長、南次長、井上次長、（政策企画課）松浦課長、奥田課長代理、木村

傍聴者 0名

- 案件**
1. 交野市文化財保存活用地域計画の策定について
 2. 交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業について
 3. 新型コロナウイルス感染症対策について
 4. その他

- 資料**
1. 文化財保存活用地域計画の策定について（資料1）
 2. 市民文化財フォーラム資料（参考資料）
 3. 魅力ある学校づくり事業について（資料2）
 4. 第一中学校区の施設一体型小中一貫校の開校準備について（資料3）
 5. 小学校統合に伴う通学の安全について（資料4）
 6. 新型コロナウイルス感染症対策について（資料5）
 7. タブレット活用事例（資料6）

【開会】

○市長

皆さま、こんにちは。本日は令和3年度、第1回目の交野市総合教育会議の開催をお願いいたしましたところ、委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、ご参集賜り誠にありがとうございます。また、まん延防止等重点措置の要請下において、市役所までお越しいただき、重ねてお礼申し上げます。

それでは、ただいまより、交野市総合教育会議を開催いたします。本日は、案件が3件ございます。1点目は「交野市文化財保存活用地域計画の策定について」、2点目は「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業について」、3点目は「新型コロナウイルス感染症対策について」でございます。

まず、本日、皆様のお手元に配布しております資料につきまして、事務局より確認をさせていただきます。

○事務局

配布資料の確認

【案件協議】

○市長

それでは、本日の案件1「交野市文化財保存活用地域計画の策定について」を議題といたします。

ご承知のとおり、平成31年4月の文化財保護法の改正を受け、本市においても、新たな文化財の保存・活用に関する計画策定に取り組んでいるところでございます。

それでは、資料に沿って担当より説明をお願いします。

○事務局

「資料1 交野市文化財保存活用地域計画の策定について」に基づき説明

○市長

お聞きのとおり、これは文化財保護法に基づく法定計画で、各市町村で策定するとされているところでございます。その背景にあるのは、これまでの「保存」だけでなく、「活用」もしていけないとこれからの保存に繋がっていかないということがあります。

地域に数多く存在する文化財や伝統といったものの消失には、地域住民の高齢化や少子化も影響しているものと考えられます。そのような状況を地域で直視し、どのように未来に繋いでいくか、ということも考慮に含めた計画であろうと思います。

委員の皆様には、是非、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

○伊丹委員

交野市には、多くの文化や歴史の財産があり、是非、今後とも残していただきたいと思います。小学生の頃に、地域の歴史や文化の説明を受けたことがあり、詳細は覚えていなくても、行った場所や断片的な話などは大人になっても頭に残っているので、そういった学習は大事だと思います。

○市長

学校では、そのあたりの教育はどのようになっているんですか。

○教育長

学校でも地域のことを学ぶ時間はあります。地域の方々とも協力して、交野の歴史や文化を教えるもらっています。

○村橋教育長職務代理者

3月に行われた市民文化財フォーラムに参加し、改めて交野市の文化財の多さに驚きました。また、歴史や文化にそれほど詳しくなくても、理解しやすく、わかりやすい説明をしてもらいました。

文化財や伝統文化を継承するには、市民の関心を高めることが重要だと考えます。交野にはたくさん文化財があることを、もっと意識してもらえるような取組みが必要だと思います。

○市長

歴史や文化財については、好きな人は好きだが、そういうものに触れる機会のなかった人は全然

知らないといった状態になっています。交野市には、子連れ世帯が移住して来たり、新しい住人もたくさん入ってきているので、そういった、今まで交野の歴史や文化に触れる機会のなかった人達にも知ってもらえるよう、努めていかなければならないと思います。

○事務局

そもそも、関心の無い人はフォーラム等を開いても参加しないので、興味を持ってもらえるよう入り口を工夫するのが大切だと考えています。他のイベント等とも連携し、気軽に交野の歴史や文化に触れてもらえるよう取り組んでいきたいと思っています。

○市長

行政や教育委員会の立場からどう関わるかだけではなく、地元の歴史や伝説などに詳しい地域の人と一緒に取り組みを進めていただきたいと思います。

先ほど、事務局の説明の中で、小・中統合に伴い「長宝寺」の名前が無くなってしまうため、どうか名称を残したいという話がありましたが、長宝寺には、何か魅力を感じるストーリーや伝承といったものはあるんですか。名前を残すためには、そういった興味をひかれるものの掘り起こしが必要では。

また、遺跡や文化財の保護・保存については、都市計画にも関係してくるのですが、計画の中でどの程度までそういったものを位置付けるのかなども調整する必要があると思いますが、そのあたりはどうなっていますか。

○事務局

都市計画課とも意見交換を行いながら、私部城址や城下町の保存といった事業に取り組んでいます。

○事務局

交野市都市計画マスタープランの改定も控えている状況で、まちの景観といった観点からもしっかりと情報共有を行いながら進めています。ただ、具体的なことはまだ決定しておりません。

○市長

郷土愛、交野の歴史文化を如何に受け継いでいくかに関わる大切な計画であり、市民の皆様とともに掲げる計画です。引き続き交野の良さを守るためによろしくお願いします。

他にご意見等なければ、案件1「交野市文化財保存活用地域計画の策定について」は以上といたします。

続きまして、案件2「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業について」を議題といたしますが、本件につきましては、大きく2つに分けて進めたいと思います。

1つ目は「現在の事業の進捗状況について」、2つ目は「課題について」です。それでは事務局か

ら説明をお願いします。

○事務局 【現在の事業の進捗状況について】

「資料2 魅力ある学校づくり事業について」・「資料3 第一中学校区の施設一体型小中一貫校の開校準備について」に基づき説明

○市長

ただいま事務局より説明がありましたが、資料3については、次の議題で説明される通学の安全にも関わる内容となるので、まずはそれ以外で、交野みらい小学校の整備事業について、意見交換をしたいと思います。

この小中一貫校については、反対意見など多い状況もあるので、市民の皆さんに交野みらい学園の魅力を伝え、みなさんで育てていく雰囲気になるよう、市民への周知のポスターなどにも伝わりやすいよう工夫をお願いします。

○村橋教育長職務代理者

中学校の校長と話をする機会があったのですが、最近は中学生の進路指導時に、タブレットで志望校のウェブページを表示したり、動画を流したりして相談や説明をする生徒が多いそうです。友人間での情報交換にも高校の動画を利用したりしているようで、今の子どもたちには動画というツールが非常に効果的なのだなと感じました。

先ほど、市長からお話があった交野みらい学園の魅力発信についても、動画等を活用していくことが有効なのではないかと思います。

○市長

今後、ますますIT等の活用が推進されていく中で、行政側も子どもたちに置いて行かれないよう対応していかなければならないと思います。村橋職務代理者からもご意見のあったように、動画等の活用も含めて、効果的かつ分かりやすい魅力発信に努めていただきたいと思います。

では、続いて2点目「課題について」を事務局より説明してください。

○事務局 【課題について】

「資料4 小学校統合に伴う通学の安全について」に基づき説明

○市長

それでは、この件に関しまして、ご意見等ございましたらお願いします。

○村橋教育長職務代理者

令和2年12月に、教育委員会で、新しい通学路となる道を歩いてみました。確かに車の通行量が

多く、心配な箇所もありました。そのあたりについては、保護者等の不安や懸念に応えられるよう、対応を考えていかなければならないと思っています。

○亥埜委員

6月には、千葉県で飲酒運転によって児童を巻き込んだ事故もありました。保護者、特に小学校統合により通学路が変わる児童の保護者の一番の心配事は、通学路の安全についてです。通学路の安全対策については、市も協力して積極的に取り組んでいただきたいと思います。

○伊丹委員

小学校新1年生の保護者にとっては、特に通学路の安全は心配な点だと思います。登下校の距離が長いから危険というわけではありませんが、やはり保護者としては、遠くまで歩かせるのは心配です。市としても教育委員会としても、何らかの目に見える対策をしていただくと安心だと思います。

○亥埜委員

地域で見守り活動等をしていると、最近ではスマホを見ながら運転している様子なども散見され、ドライバーのモラルが無いことが多いと感じます。地域での見守りはもちろん必要ですが、ボランティアだけに頼るのは責任が重くなりますし、不十分であると思っています。

市から予算を出していただいて登下校の見守り人員を立てる必要も出てくると思いますが、市のお金を使うことになるので、他の校区との整合性（他にも立ててほしいという地域があるかもしれない）については考えていかなければならないと思っています。

○市長

開校にあたり、通学路の安全対策もちろん大切ですが、併せて学校内の安全対策も考える必要があり、その検討も今後の課題として検討していかなければならないと考えています。

通学路の安全対策としては、「防犯」と「交通安全」の二つの視点から考える必要がありますが、防犯対策としては現在、登下校見守りシステムを導入しており、一定の対策が取られていると認識しています。一方、交通安全対策について考えると、その道路（箇所）の危険性やドライバーのモラルなどいろいろな要素が重なり合って引き起こされるもので、我々としては不断の努力で、幼い命が失われないよう取組みを続けていかなければいけないという認識を持っています。

特に環境が変化するうえにおいて、心配はあり、そこは市としてもしっかり受け止めることが必要です。亥埜委員からも、ボランティアだけに頼るのは難しいというご指摘もありました。市として対応する際はしっかりとした基準を設けなければなりませんし、私としては、地域力と公的支援も含め、結果としてどう安全を確保するかが大切であり、しっかりとした体制が必要と考えています。また、そのための財政の行使においては、多くの人に理解いただくことが大切だと思っています。

○長谷川委員

特定の校区だけを支援すると、他の校区から様々な意見が出るかもしれないとは思います。私市小学校でも、交通専従員が廃止されるとなった時に、PTAで対応を検討し、PTAからシルバー人材セ

ンターに見守りを依頼するようにしています。

ただ、今回の件については、工事中の車両の増加も予想できますし、工事期間の 3 年間で基準に検討していくのが良いのではないのでしょうか。

○村橋教育長職務代理者

方針として、地域で見守り等も熱心にはやっただいていても、どうしても他の箇所より危険と思われる場所や、小学校の統合で通学路が不慣れな道に変更になって、どうしても安全の担保が難しいといった状況への対処として実施するのであれば、他の校区からも一定の理解は得られるのではないのでしょうか。

○伊丹委員

今回は第一中学校区の話ですが、今後、他の校区においても学校の適正配置を考えていった場合にも同様の問題が持ち上がると思います。ここで、安全対策としての実績を作っておくという形で説明をすれば、そういった意味でも納得いただけるのではないかと思います。

○市長

教育長、この件についてはどのようにお考えですか。

○教育長

工事期間の 3 年間、例外的に通らなければならない場所もあり、そういう所については安全確保のための人的支援も必要と考えています。

○長谷川委員

地域の見守り活動などは、あくまでボランティアとしての活動であり、毎日必ず通学路に立ってられるわけでもありませんし、人によってスタンスも大きく違っているため、ボランティアや地域力だけに頼るのは違うと思います。

○市長

地域力もお借りしながら、子どもたちのリスクをどう下げていくか、亥埜委員のお話でも触れいただきましたとおり、市の財政の話もありますが、私としては、きちんと説明ができ、誰にも納得していただける対策にかかわる費用というのは、何としても捻出しなければならないと思っております。

ただ、他地域のこともありますし、事務局としては、まずしっかり説明ができるのかというところを組み立てていただくべきだろうと思いますし、市長部局としては、財政も含めて、しっかり調整していかなければならないと思っています。

これまでも、必要なものは必要であるとの考えで取り組んできました。特に命にかかわる話はお金のあるなしの話ではないと考えています。しっかりと教育委員会と連携を取りながら、保護者の不安をやわらげ、子ども達が元気に安全に育つ環境をどう作っていくかであり、市長部局としてもしっかりと対応してまいりたいと思います。

では、続きまして、指定校変更制度について、委員の皆様の考えを聞かせていただきたいと思います。ご意見等ございませんか。

○伊丹委員

自身も、就学前の子どもを持つ保護者として指定校変更制度のプリントを受け取りましたが、やはり手続き等がわかりにくいと感じました。事務局としての配慮は理解できますが、指定校変更が認められる基準も現時点では曖昧だったり、趣旨が通学路の問題への対処であるなら、工事期間の3年間だけ別の学校に通学するのだろうか、その後はどうなるのか、などといった疑問があったりして、保護者側としては不安や不透明感があります。

○事務局

指定校の変更は、3年間だけではなく、その後もずっとその学校に通ってもらうことになります。この制度については、申請者それぞれの事情や状況を見ながら個別に可否の検討をしていくことになるため、明確な基準といったものを提示するのは難しいですが、指定校変更を認める場合のパターンなどをしっかり伝えていくように努めてまいります。

また、9月に指定校変更の意向確認を行います。そこでの希望状況と受け入れ先となる他校のキャパシティなども見ながら、具体的に検討していきたいと考えています。

○亥埜委員

事務局の説明にもあったとおり、この制度は学校選択制ではなく、原則は交野みらい小学校であり、指定校の変更はあくまで例外措置であるという意識を保護者に持ってもらうほうが、指定校変更が認められるかどうかといった不安の低減につながるのではないかと思います。子どものコミュニケーション形成能力は非常に高いので、新しい小学校においてもすぐに人間関係や友達関係を構築できますし、基本的には指定校の変更はせず、そのまま交野みらい小学校へ通ってもらう方がいいと思います。

○市長

通学路や距離の問題等いろいろあると思いますが、保護者が通わせたい学校へ通わせるための指定校変更ではなく、「子どもの成長」にとって本当に必要と考えられる場合に、認可の判断をするべきだと考えています。

○村橋教育長職務代理者

枚方市では中学校区の弾力化により、指定された中学校以外に指定校変更の申し出ができる弾力的運用が導入されていますが、今回の指定校変更制度はそういった選択制とは全くの別物という認識を保護者には持っていただく必要があると思います。交野小学校から長宝寺小学校の場所に通学先が変わったとしても、基準となる通学距離2kmを超えることはないですし、あくまで例外的な措置として理解していただかなければなりません。

○市長

この件について、教育長はどのようにお考えですか。

○教育長

委員の皆さんのご意見にもあったように、指定校の変更については、個別に判断すべき事項であると認識しています。工事期間の3年間にも、子どもたちは新しいコミュニティを形成していくでしょうし、やはり、原則としては交野みらい小学校に通学してもらうのが望ましいと考えています。

○市長

原則は原則として、しっかりと持っておいていただき、個別の事情に即して必要な部分の認可ができるよう慎重に検討していただきたいと思います。また、申請に際して、保護者に混乱を招かないように正確な情報提供をしていただくようお願いいたします。

では、この件について、他にご意見等ございませんか。

○事務局

事務局より補足として一点、「学校統合による保護者の不安とそれへの対応の必要性について」ご説明させていただきます。（※資料なし）

【概要】

- ▶ 学校統合に伴う校舎の変更や学級数・児童数の増加による児童の心理的ストレスや不安への対応として、下記のような取組みを実施
 - ① 保護者への丁寧な説明
 - ② 小学校間の交流機会の増加（リモートで意見交換等を実施・月1回程度）
 - ③ 学級編成における人間関係への配慮
 - ④ 毎月、教職員間でプロジェクト会議を開催し、学校運営全般に関して協議
 - ⑤ 大阪府へ加配教員の措置を要請し、今年度から交野小学校に1名配置
（本来は統合年度からの配置とされているところ、必要性が認められ、事前に措置）
 - ⑥ 引き続き学校と連携を密にし、教育相談員やピアサポーター等による相談業務の充実を図る。また、学校支援員等による学校生活・学習活動の支援に努める。

○長谷川委員

私自身、第四中学校ができた時の生徒でした。第一中学校と第三中学校の生徒と一緒にできた学校だったため、大きなトラブルはありませんでしたが、やはり最初の頃は打ち解けにくい様子もありました。今回の小学校の統合についても、どうしても目に見えない不安というものは存在するものだと思います。特に、長宝寺小学校の保護者にとっては、人数の多い交野小学校の児童に対して、長宝寺小学校の児童数が少ないという点でも、不安を抱くのは当然のことかと思えます。

そういった不安に対しては、児童や保護者へのきめ細かな対応、特に少数となる長宝寺小学校の

子供たちへの配慮が必要だと思います。

○伊丹委員

子どもの中には、集団に溶け込みやすい子どもとそうでない子どもがいて、交野市として初めての学校統合ということで、混乱や不安もあります。教職員がきめ細やかな対応ができるよう、教職員や児童、学校間の交流を一層盛んにしてもらいたいと思います。また、市にも人的な支援をお願いしたいと思います。

○市長

人的な支援というと、児童の精神的ケアの面での支援でしょうか？それとも、教員の負担軽減的な意味での支援？

○伊丹委員

両方必要かと思います。児童の精神的サポートをしていただく人材として、スクールカウンセラーや臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、市の教育センターの相談員など、今も市内には配置されていますが、少なくとも令和4年度当初は交野みらい小学校に重点的にかかわるという配慮があってもいいのではないのでしょうか。また、初めての学校統合ということで、教職員の皆さんの負担も大きくなるものと思われまますので、負担軽減措置を図り、その分、児童の方に目を向けてもらえたらと思います。

○長谷川委員

小学校の統合にあたっては、子どもたちだけでなく、保護者も相談したいことが増えることと思います。保護者の不安解消という面では、現在の相談窓口とは別に、交野みらい小学校に関する専用窓口があると、相談もしやすく、安心できると思います。

○亥埜委員

長宝寺小学校は、今まで一学年一学級であったため、今回が初めてのクラス替えになります。子どもは順応性が高く、クラスの雰囲気良ければすぐに溶け込めるので、交野みらい小学校でも、クラス替えには配慮したうえで、教員がしっかりと学級をまとめ、学校組織として子どもの変化をみる体制ができていれば子どもはすぐに馴染めると思いますし、少しはその様子を見守る期間も必要かと思います。

○村橋教育長職務代理者

小学校は加配教員も少なく、ほとんどの時間、子どもに付きっきりになることから、それ以外の業務に対応する余力はあまりありません。今年度は、大阪府から交野小学校に1名加配教員をもらっていますが、それだけでは小学校の統合への対応として十分とは言えないと思っています。統合を整えるための余力が必要となることから、市としても、統合加配として数年間の任期付き教員を配置するなどしてもらえるとありがたいと思います。

○市長

具体的なお話も出ましたが、教育長、いかがですか。

○教育長

現状、スクールカウンセラーは各中学校に1名配置されており、スクールソーシャルワーカーは中学校区の単位で配置されておりますけども、みらい学園になると、学園にスクールカウンセラーが1名、スクールソーシャルワーカーも1名となり、心的なサポートはしやすい状況になります。ですので、それまでの3年間が一番心配かと思えます。

保護者が相談しやすくするための教育センター職員の増員や、学校も上手くスタートするまでの教員増の支援などが、開校前に具体的に見えれば保護者の不安解消にもつながると考えられます。

○市長

学校の統合においては、子ども達が順応しながら育ってもらうことが大事であり、学校生活の移行期において配慮が必要との意見は理解できます。通学路と同様、移行期において大人がしっかり配慮してあげてくれるのを掲げられるのであれば、必要な措置、予算であるとの考えに変わりはありませんので、しっかりと具体的な調整を進めていただきたいと思います。

課題というのは語りつくせないほどありますが、まずは通学路の安全確保、そして教員及び児童が和気藹々と、この学校ができてよかったと思えるように教育委員会と協力して取り組んでいきたいと思えます。よろしくをお願いします。

他にご意見等ございませんか。

それでは、案件2「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業について」については以上とします。

続きまして、案件3「新型コロナウイルス感染症対策について」を議題といたします。事務局、お願いします。

○教育長

事務局からの説明に先立ちまして、まずは学校に係る新型コロナウイルス感染症への対応について、お礼を申し上げます。今回、6月議会でも学校行事運営支援金ということで、修学旅行、宿泊学習への支援をいただきました。また、ワクチン接種についても、教職員、放課後児童会の指導員について、早期接種のご配慮をいただきましたし、中学生のワクチン接種についてもいろいろとご配慮いただいております。こういった配慮について、各校長をはじめ、教育委員会も感謝しております。ありがとうございました。

○事務局

「資料5 新型コロナウイルス感染症対策について」に基づき説明

○市長

ただいま事務局より説明がありました。それを踏まえて、この件に関してご意見等ございましたらお願いします。

○亥埜委員

先ほど、教育長からもありましたが、教員への優先的なワクチン接種の取り組みについてお礼申し上げます。今後は、校区委員や民生委員など対面で人と関わる人たちも早期に接種ができればいいと思います。子どもたちの見守り活動等も再開できるためご検討いただければと思います。

○市長

職域接種という、「ワーカー」が対象になるので、それ以外の地域活動を支えてくださる方々へのワクチン接種を進めることにより、徐々に地域の活動を元に戻していけるという視点でのご指摘だったと思います。企画財政部と担当課も含めて、今の視点というものも考慮に入れて検討していただきたいと思います。

○長谷川委員

宿泊学習や修学旅行等を控えている中学生等がワクチン接種を終えられるということで、安心感につながると思います。保護者としてもとても早い対応だなと思っています。

○市長

ワクチン接種は、コロナ禍からの出口戦略の一つではありますが、これだけで終息に向かうというものでもないと考えています。当面の間、かかりにくくなる、重症化しにくくなるという状態を確保しながら、現在行っている様々な感染対策をしながら日常を取り戻していくということであると思いますので、亥埜委員のご指摘にもありましたように、私としては、仕事という以外の視点も取り入れていきたいと思っています。中学生にとって一生に一度の修学旅行を経験させてあげることも大切なことと考えています。

学校現場でも積極的に感染予防に取り組んでいただいております。できるだけ速やかに、教職員と生徒の皆さんのワクチン接種を完了し、より安全な環境を作っていただきたいと思います。併せて、ワクチン接種の有無や感染の有無によって対応を変えることは、コロナ差別につながるものであるので、厳に慎んでいただくべきだという考えの下、当面はwithコロナで取り組んでいただきたいと思います。

他にご意見等がなければ、案件3「新型コロナウイルス感染症対策について」は以上といたします。

以上で議案については終了しましたが、事務局からその他として何かありますか。

○事務局

その他案件として、「資料6 タブレット活用事例」に基づき説明

○市長

説明についてはお聞きのとおりでございます。何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○亥埜委員

先ほど、文化財の件でも高齢化という話がありましたが、タブレットを活用して、子どもたちに興味を持ってもらうなどといった取り組みができると良いと思います。先ほども話に出ていた動画の活用も、こういったタブレットを利用すれば効果的にやれるのではないかと思います。

○市長

積極的に活用していきましょう。せっかく一人一台、情報を共有・発信できるタブレットを持っているのだから、もっと活用していくべきというご意見だったと思います。

○村橋教育長職務代理者

教育委員会で、倉治小学校のタブレットを使用した授業風景を見学させてもらう機会がありましたが、子どもたちはタブレットを使いこなしている印象を受けました。授業によく活用できており、交野市のタブレットを活用した授業づくりというのはいい形で進んでいるなと思いました。

○市長

ありがとうございます。

他にご意見はございませんか。

ご意見ないようですので、この案件につきましては以上とします。

これですべての案件について終了いたしましたので、これをもちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。

皆さま、本日は誠にありがとうございました。

以上

本議事録は発言の要点をまとめているものであり、発言全てを記載したものではありません。